

■編集

西区役所総務企画課広聴係 〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1  
TEL 641-2400 内線224~227 FAX 641-2405

◎西区広報番組「西区情報プラザ」FMラジオ三角山放送局76.2MHz  
毎週月曜日午前11時～

◎西区ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/nishi/>

## ◎区民のページ 2007・4



まちの人



発寒北地区福祉のまち推進センター  
ボランティア協力員

あずま えくみ  
**東 恵久美**さん(66)

福祉のまち推進センターでは、少子高齢化の進展に伴って増大する地域の福祉課題に住民が主体となって取り組んでいる。

具体的な活動は、町内会やボランティアなどによる日常的な高齢者などの見守り・安否確認、高齢者同士の仲間づくりを目的にしたふれあい交流など。



■月1回発寒東小学校で開催しているふれあい交流活動「井戸ばたサロン」の様子。中央が東さん。

「近所で救急車のサイレンの音が聞こえるたびにあのにかしらと心配になります」。そう言う東さんは、発寒北地区福祉のまち推進センター（福まち）のボランティア協力員です。

四十年近くこの地域に住み続け、近所づきあいの変化を感じています。「気軽に家にあがっていた昔に比べ、最近の家を行き来することも少なく、なかなか他人の家の状況が耳に入りづらくなった」と話します。そんな東さんの情報収集は買い物とき。見知った顔には必ず声を掛け、近況を聞くというものです。

## 閉じこもりがちな高齢者に手を差し伸べたい

町内会の役員も引き受けている東さんにとって「福まちは奥深い」とのこと。「町内会の行事はみんなが集まってその場を楽しく過ごして帰ってもらえばいいものがほとんど。それに比べて、福まちの活動は毎日が行事のようなもの。福まちを通していろいろ勉強するけれど、心温まるものはまだ提供できていない」。そう控えめに話しますが、「今も私が知らない家に閉じこもりきりの人がいる。そんな人に手を差し伸べたい」と決意を語る東さんは地域の福祉を支える力強い味方です。

また、閉じこもりがちな人には、介護予防センターと協力して開催している「井戸ばたサロン」にも誘います。「老親の介護や孫の世話に忙しい人、生活や抱えているものがそれぞれ違う中で、サロンに来ることによって一時間でも二時間でも癒やされたら」。時には道化役に回りながら運営に関わっています。

「近所のネットワークが役に立ち、道路でうずくまっていた人を家に送り届けたという近所の人からの連絡を受けて、その人の家に急行したこともありました。」

区民のページで取り上げてほしいテーマなど、皆さんからのご希望やご意見をお寄せください。はがき、ファクス、Eメール [nishi@city.sapporo.jp](mailto:nishi@city.sapporo.jp)、西区総務企画課広聴係(上欄)へ。

# 特集・地域で取り組む

## 交通安全

四月は新入学の季節。新一年生が通学などで慣れない道を元気に歩く姿はほほ笑ましいものです。しかしこの時期は、交通事故の危険も多くなります。今月の特集は、区内で行われている交通安全活動や、交通事故に遭わないためのポイントを紹介します。

### ○通学の安心・安全見守ります 交通安全指導員

朝の通学時間帯に、横断歩道などで児童らを誘導している姿を見ることがあります。その人たちは、地域のためにボランティア活動をしている交通安全指導員です。西区内では現在七十三人が活動しています。

### ●児童を見守り三十年

「おはようございます。車に気を付けてね」「お兄ちゃんと一緒じゃないの」と毎朝、道行く児童らとあいさつを交わす人がいます。その人は、西区交通安全指導員会の会長（平成十八年度）じょうのの 條野美津



▲條野美津子さん

子さんです。八軒小学校の指導員になって今年で三十年になります。條野さんがこの活動に入ったきっかけは、町内会の役員をしていたときに、指導員になることを頼まれてから。「何か役に立つことが出来れば」と引き受けましたが、こんなに長く続くとは思っていません。

條野さんの日課は、午前八時前から、校門前の道路にスクールゾーンを示す柵を置いて、八時半こ

ろまで車両が進入しないよう、また、児童らが車の危険から安心して通学できるよう、気を配りながら誘導することです。



▲子どもたちを誘導する條野さん

雨の日も雪の日も、授業などがある日は道路に立って、児童一人一人の顔を見てあいさつをします。「子どもたちとは顔なじみ。毎朝元気な子どもたちと言葉を交わすことで、私も元気になります。どんな天気の日でも、子どもたちに会うのが楽しみです。つらいと思っただことは一度もありません」と楽しそうに話します。

### ●困ります自転車危険走行

條野さんが最近気になっているのは、自転車の交通マナーのことです。

ある日の夕方、バスを降りて歩



▲交通安全を願って街頭啓発をする地域の人たち

道に出たときに、無灯火でスピードを出してきた自転車に接触されてけがをしたことがあったそうです。「自転車は必ずライトを付けて、歩行者に十分注意してほしい」と、篠野さん。自転車で乗るときは、特に周りの状況とスピードの出し過ぎに注意して走行してほしいと訴えます。

・心にゆとりを持たせれば  
悲しい事故は防げます

「外出するときに、いま一度、交通安全を思う心のゆとりを持たせれば、交通ルールを守って行動することは簡単です。悲しい事故を防ぐことができます」と話す篠野さん。今日もまた、優しいあいさつで、児童らに交通安全を呼び掛けます。



○交通安全は家庭から  
交通安全母の会

各地域で、町内会の女性を中心になって活動しているのが、交通安全母の会です。「交通安全は家

庭から」を合言葉に、毎年四月、新一年生に交通安全を祈願した手作りマスコットを贈ったり、ひとり暮らしの高齢者へ戸別訪問による啓発をしたりと、心温まる活動をしています。



▲新國英子さん

西区交通安全母の会の会長（平成十八年度）新國英子さんは、町内会の役員を兼ねて活動をしています。

「子どもやお年寄りの目線で危険がないかを考え、地域の人が声を掛け合って見守ることが大事」と相手への思いやりの大切さを話します。「私たちの贈り物を通じて、交通安全のことを考えてもらえれば」と、交通事故がなくなることを願う活動を続けています。



▲新一年生にマスコットを渡している発寒地区母の会の皆さん

○みんなで学ぼう交通ルール  
交通安全教室

西区交通安全運動推進委員会では、保育園、幼稚園、小学校、老人クラブなどの団体を対象とした交通安全教室を開催しています。

人形やイラストなどを使い、対象年齢に合わせ、内容を分かりやすくして交通ルールを説明しています。特に老人クラブでは、地域で交通安全指導を行うシルバードーを養成しています。平成十八年度は、六十五団体に対して百十六回実施しました。

同委員会では教育指導員をしている堀切京子さんは「四月は、交通ルールに不慣れな新入生が、一人で通学するようになります。周りの大人が交通ルールを守る手本を見せ、子どもたちに教えていかなければなりません」と気を引き締めて話します。



▲交通安全教室「道路を歩くときに注意することは何でしょう」

このように、地域の人たちの日ごろからの努力の積み重ねが、交通安全運動の支えとなつていきます。

交通事故をなくすためには、「自分には無関係」という意識を改め、交通ルールをしっかり守り、思いやりとゆとりのある行動を心掛けることが大切です。



○交通安全活動について

【詳細】西区交通安全運動推進委員会 TEL641-4799

○交通事故相談

万一、交通事故に遭ったり、起こしてしまったりした場合に、専門の相談員が示談や賠償請求などの相談をお受けします。

- ・西区役所（琴似2-7）1階相談コーナー TEL641-2400  
毎週金曜日（休・祝日、年末年始を除く）  
事前に電話で確認の上お越しください。
- ・市役所（中央区北1西2）1階市民の声を聞く課 TEL211-2042  
月～金曜日（休・祝日、年末年始を除く）  
※時間は共に午前9時30分～正午、午後1時～4時

# 交通事故に遭わない・

## 起こさないために

### ・西区の交通事故の現状

昨年一年間、西区内での交通事故死者数は二人で、平成十七年の四人と比べ減少しています。しかし、過去五年間の人身事故発生件数は、いずれの年も千件を超えています（下のグラフ参照）。

この結果から、交通死亡事故は減少しているものの、人身事故の発生件数はあまり減っていないという、厳しい状況であることが分かります。また今年に入ってからすでに交通死亡事故が発生しており、これから交通量の多くなる時期に向けて、心配な状況となっております。

西区の交通事故の特徴として、車同士の追突、出会い頭の衝突、自転車と自動車の衝突などが多く発生場所は、交差点が大半を占めています。事故の原因は、わき見や安全不確認などの「うっかり運転」によるものがほとんどです。

### ・安全確認はしっかりと

西警察署の倉下隆廣交通第一課長は、ドライバーに対して次のように呼び掛けます。「事故を起こした場合、被害に遭った相手への補償は当然ですが、家庭崩壊などにつながることもあり、その責任

はとても重大です。絶対に事故を起こさないという自覚を持って、運転に注意を払ってください」  
また車も歩行者も、お互いの行動に注意することができます。「特に交差点での左右の安全確認をしっかりと行ってください」と、倉下課長は話しています。



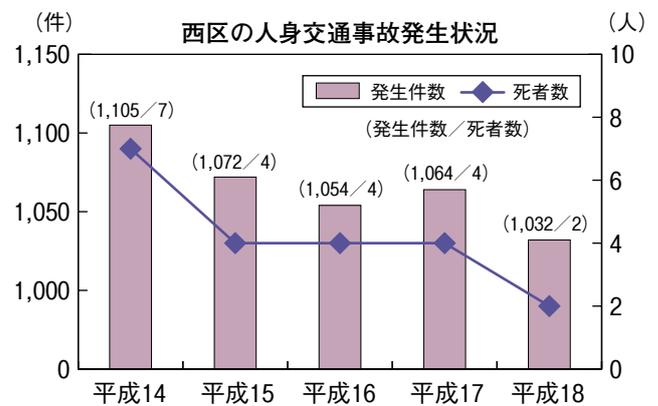
▲倉下交通第一課長

西警察署では、関係機関や地域住民と協力して、交通事故防止に対する意識を高めるための啓発活動を行っています。季節ごとに行われる「交通安全市民総ぐるみ運動」や地域で主催するイベントで交通安全を呼び掛けています。

これからは、行楽などで外出の機会が多くなる時期になり、それに伴い事故の危険も増加します。  
いま一度、交通事故をなくすために、みんなで交通安全について考えていきましょう。

### 【ドライバーの皆さんへ】

- ① 運転技術を過信していませんか。スピードダウンと、交差点での安全確認に心掛けましょう。
- ② シートベルトをしっかりと締め、心にゆとりを持って運転しましょう。
- ③ 雪解け時期は、走行速度が上昇しがちです。決められた速度を守りましょう。
- ④ 飲酒運転は絶対にやめましょう。



### 【歩行者・自転車利用者の皆さんへ】

- ① 交差点付近では安全を確認し、車に注意しましょう。特に自転車利用者は、交差点で一時停止をしましょう。
- ② 夜間外出の際には、夜光反射材を身に付けるようにしましょう。

- ③ 歩行者は、道路を横断するとき、遠回りでも横断歩道を渡りましょう。また横断中も、安全確認をしましょう。



## 広告欄



## 文化に浸った1カ月

2月1日から地下鉄琴似駅地下にある「ターミナルプラザことば」を会場に、1カ月間開催された西区文化フェスタ2007が好評のうちに閉幕しました。



ジャズやクラシックなどの音楽や演劇、書道の展示など、多彩な催しを多くの地域の方が堪能しました。



## 高校生になっても頑張ります

3月6日、琴似中学校を今春卒業する生徒273人がグループに分かれ、区役所や郵便局など学校区内46カ所を訪問し、卒業の報告を行いました。

西区役所を訪れた6人は谷口西区長に卒業報告を行った後、中学校生活の思い出を語り、和やかなひとときを過ごしました。



## 身近な憩いの場所がオープン

3月1日、二十四軒会館に琴似二十四軒地区福祉のまち推進センターの活動拠点が開設されました。

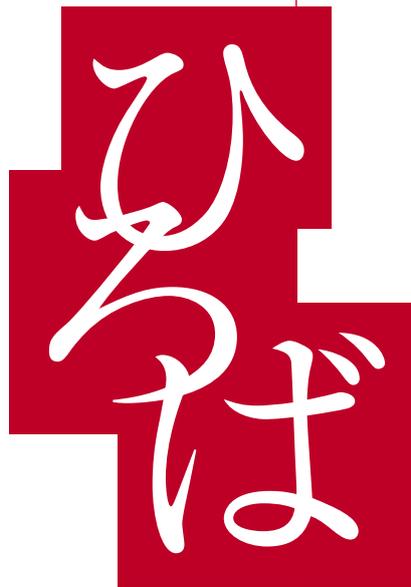
約100人の地域住民が集まった開設記念式典では施設の愛称「憩の杜」が披露され、楽しく集える場所となるよう力を合わせようと決意を新たにしていました。



## 八軒の歴史再発見

3月8日、八軒小学校で八軒まちづくりセンターの石山所長が出前授業を行い、6年生の児童108人が参加しました。同センターが地域の人と協力しながら、地元の歴史を地域住民に知らせ地域に愛着を持ってもらおうと企画したものです。

今はマンションが建ち並ぶ所も以前は工場や農地があったと知り、子どもたちは時に驚きの声を上げながら真剣に聞き入っていました。



区内で行われた  
行事を写真で  
紹介します。



広告欄



4月11日からの内容です

人口 208,757人 男 97,716人  
 (前月比-72) 女 111,041人  
 世帯数 92,466 世帯(前月比+35)  
 (平成19年3月1日現在)

子育て支援係から



▽子育て講座受講者募集  
 子育てグループ懇談会  
 子どもや子育てについて楽しくおしゃべりしませんか。  
 日時 5月28日(月)、30日(水)。共に午後2時〜3時30分。  
 会場 西保健センター(琴似2-7)。  
 対象 0歳〜就学前の子どもを持つ保護者。※託児あり。  
 定員・費用 10組。無料。  
 申込 5月9日(水)から電話で。先着順。

曜日	開始日	児童会館	住所	電話
火	4月17日	平和児童会館	平和1-5	667-3359
水	4月18日	二十四軒児童会館	二十四軒4-3	644-4730
		西野児童会館	西野7-3	663-6355
		宮の沢児童会館	宮の沢1-5	666-5323
		八軒児童会館	八軒7東1	631-7061
木	4月19日	発寒北児童会館	発寒13-4	664-9710
		八軒北児童会館	八軒8西6	644-3643
		発寒児童会館	発寒7-7	666-0206
金	4月20日	山の手児童会館	山の手6-5	642-0118
		手稲東児童会館	西町北10	661-7332

▽平成19年度「子育てサロン」

親子で自由に集い、遊びを楽しむ場です。  
 時間 午前10時30分〜正午。  
 曜日・会場 左表参照。開始日以降は、毎週同じ曜日。  
 対象・費用 就学前の子どもと保護者、これから親になる方、地域の方、ボランティアの方など。無料。  
 ※祝日、小学校の長期休暇中(春・夏・冬休み)はお休みです。詳細は、各児童会館に直接お問い合わせください。  
 申込先・詳細 西区健康・子ども課子育て支援係TEL(641)2400内線484

国民健康保険料夜間・休日納付相談

夜間相談日時 4月17日(火)、19日(木)、5月8日(火)、10日(木)。いずれも午後5時30分〜8時。  
 休日相談日時 4月22日(日) 午前10時〜午後2時。  
 会場 西区役所(琴似2-7)。  
 3階①番窓口(庁舎裏側職員通用口からお入りください)。  
 必要書類 印鑑、納付通知書または国民健康保険証。平成18年中の収入が平成17年中より激減し、保険料の納付が困難な方は、源泉徴収票または確定申告書の控えなど、平成18年1月〜12月の世帯の加入者全員の収入が確認できる書類。  
 詳細 西区保険年金課TEL(641)2400内線400

山の手図書館から



①絵本の読み聞かせ会  
 日時 4月24日、5月1日、8日。いずれも火曜午後3時

②子ども映画会

日時・内容 4月12日(木)「ふしぎないど」<sup>ほ</sup>か。4月26日(木)「花さき山」<sup>ほ</sup>か。共に午後3時30分〜4時。  
 ③たのしいお話し会  
 日時・内容 4月17日(火)午後3時〜3時30分「誰が歌っているのかな」<sup>ほ</sup>か。  
 詳細 山の手図書館(山の手4-2) TEL(644)6822

白ばら友の会に加入しませんか



西区明るい選挙推進協会では「白ばら友の会」の加入を随時受け付けています。  
 「白ばら友の会」は、住民一人一人が明るくきれいな選挙に対する考えを深めるための自己啓発の場として組織されたものです。

西区明るい選挙推進協会の委員が皆さんのお宅に伺ったときは、ぜひこの趣旨にご賛同いただき加入をお願いいたします。また、電話でも随時受け付けています。

申込先・詳細 西区総務企画課TEL(641)2400内線217

西保健センターから



▽ポリオ(小児マヒ)ワクチン服用のお知らせ  
 詳細は本誌28ページをご覧ください。

日程 左表の通り。  
 会場 西保健センター(琴似2-7) 2階講堂。  
 申込 不要。  
 ※対象者は体調の良いときに早めに受けてください。会場は駐車場が狭いため、公共交通機関をご利用ください。

■ポリオ実施日程表

月日	受付時間
5月8日(火)	午後1時30分〜3時
5月11日(金)	午前9時15分〜10時45分
5月15日(火)	午後1時30分〜3時
5月22日(火)	午前9時15分〜10時45分
5月25日(金)	午前9時15分〜10時45分
5月29日(火)	午前9時15分〜10時45分

詳細 西保健センターTEL(621)4241

■パークゴルフコース一覧

コース名 (所在地)・利用日	オープン日
<b>鉄興公園</b> (発寒13-11) 水・木曜日を除く毎日。 午前7時～日没。	5月1日(火)
<b>エイトグリーン</b> (八軒9西7、新川水再生プラザ敷地内) 月・木曜日を除く毎日。 午前7時～日没。	5月1日(火)
<b>せせらぎふれあい</b> (西野6-1、発寒川緑地内) 火・金曜日を除く毎日。 午前7時30分～日没。	5月7日(月)
<b>はまなす</b> (発寒3-1、清水橋下) 火・金曜日。 午前8時30分～11時。	5月8日(火)
<b>大空公園</b> (発寒4-2、発寒大空公園内) 火・金曜日。 午前8時30分～11時。	5月8日(火)
<b>宮丘公園</b> (西野290番地) 月・木曜日を除く毎日。 午前7時～午後7時。	5月8日(火)

■西野地区センター講座

講座名	日時・曜日・回数	定員	費用
①パソコン教室 ワード初級編	5月7日～18日(月)/(水)/(金) 全6回 午後6時30分～8時30分	20人	4,400円
②パソコン教室 エクセル初級編	5月8日～19日(火)/(木)/(土) 全6回 午後6時30分～8時30分	20人	4,400円
③すぐに使える中国語	5月9日～6月27日(水) 全8回 午後1時～3時	20人	3,900円
④ファット・バーニング ～脂肪燃焼～	5月11日～6月29日(金) 全8回 午後3時30分～4時30分	20人	2,700円
⑤中国茶を楽しむ	5月14日(月) 午後1時30分～3時30分	16人	1,500円
⑥お家でできる スープカレー	6月12日(火) 午前10時～午後1時	16人	1,700円

# 西区ウォーキングマップ

**完成しました**

わたしたちの街「西区」のウォーキングマップが完成しました。楽しく歩きながら、健康づくりができる21コースを掲載しています。全地区版マップと各地区版マップ(5種類)の計6種類があります。

◎配布開始日 4月2日(月)  
◎配布場所 西保健センター  
西区役所1階⑥番窓口(共に琴似2-7)  
※まちづくりセンター、地区センター、西健康づくりセンターでも、その地区のマップを配布。

◎種類 ①全地区版②発寒北、発寒③八軒中央、八軒④宮の沢・西野、西町⑤西野⑥西野・平和、西野・福井⑦琴似・二十四軒、山の手

【詳細】西保健センター TEL621-4241



▲区民の方の協力を得て完成したウォーキングマップ

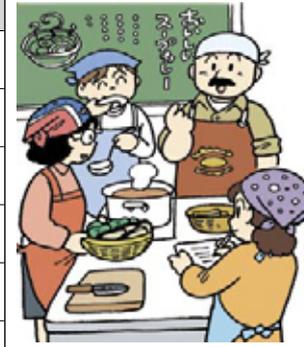


パークゴルフコース  
オープンのお知らせ

平成19年度のパークゴルフコースは左表の通りです。天候、コート整備などにより変更になる場合がありますので、あらかじめご確認ください。  
なお、左表のコースを30人以上で使用するときは、事前

**西野地区センター講座**  
日時・内容 左表の通り。  
申込 ①③は4月17日(火)、  
②は4月18日(水)まで。  
申込先・詳細 西区地域振興課 TEL(641)2400内線237  
⑥⑦は4月17日(火)まで。  
申込先・詳細 西野地区センター TEL(666)5550

に左記までお申し込みください。ただし、各コースとも専用利用はできません。  
また、五天山公園コースは6月1日(金)オープンの予定です。ご利用に関するお問い合わせは公園管理事務所TEL(662)2424まで。



④⑥は4月18日(水)。共に午前9時～正午に電話で受け付け(来館不可)。多数時抽選。  
その他 ②は簡単な文字入力、マウス操作のできる方が対象。  
申込先・詳細 西野地区センター (西野4-2) TEL(666)5550

**はつさむ地区センター講座**  
講師 ヨーガ入門  
日時 5月24日、31日、6月7日、14日、28日、7月5日。  
全6回。いずれも木曜午前10時～正午。  
定員 20人。  
費用 3,400円。  
申込 5月8日(火)～11日(金)に電話で。先着順。  
申込先・詳細 はつさむ地区センター (発寒10-4) TEL(662)8411

**第28回西区民  
軟式野球選手権大会**



**期間** 5月上旬～9月下旬。  
**対象** 西区に在住または通勤する方で構成するチーム。  
**試合方法** 予選はリーグ戦（1ブロック4チーム）。代表チームにより準決勝、決勝を実施。

**申込** 参加料（1チーム2万8千円）とメンバー表（用紙は左記事務局で配布）を4月16日（月）までに西区軟式野球連盟事務局坪茂夫さん宅（八軒10西2）TEL・FAX(61)0876へ持参またはファクスで。  
**その他** 4月27日（金）午後7時から、西区民センター3階ホールで、開会式と主将会議、組み合わせ抽選会を行います。  
**詳細** 西区地域振興課TEL(64)2400内線237

**西区体育館スポーツ教室**

**内容** 下表の通り。  
**申込** 5月7日（月）～11日

■西区体育館スポーツ教室

対象	教室名	時間帯	期間・曜日・回数	定員	受講料*1	
一般（16歳以上）	卓球 中級	午前9時30分～11時	5月24日～6月28日（火）/（木）全10回	30人	6,100円（4,800円）	
	テニス	入門	午後3時～4時30分	5月28日～7月9日（月）/（水）全10回	各10人	7,400円（6,000円）
		初中級	午後1時～2時30分	5月25日～6月26日（火）/（金）全10回		
		中級	午後2時30分～4時			

\*1 定員に満たない場合は、中止することがあります。  
\* 受講料のほか毎回施設利用料が必要。受講料の（ ）内は、高齢の方（65歳以上）および身体に障がいのある方の料金。



（金）に直接来館するか電話で定員を超えた場合、5月13日（日）に抽選。結果は電話などで確認してください。  
**申込先・詳細** 西区体育館・温水プール（発寒5-8）TEL(66)2149

# 住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法が改正され、すべての住宅に「住宅用火災警報器」を設置することが義務付けられました。これを受け、札幌市でも火災予防条例を改正し、設置に関する基準を定めています。

◎取り付け期限

平成20年5月31日

◎取り付け場所

寝室、台所など。

※2階に寝室があれば階段にも必要です。

◎販売先

家電量販店、ホームセンター、消防用設備取扱店など。

※販売先については札幌市コールセンター（TEL222-4894）までお問い合わせください。

◎悪質な訪問販売にご注意を

市場価格は機種によりさまざまですが、4,000円～8,000円程度で販売されています。  
消防職員・消防団員が販売することはありません。

不安な場合は札幌市消費者センター（TEL728-2121）に相談してください。



**住宅用火災警報器が火災を防ぎました！**

今年1月、市内在住の女性がガスこんろのグリルで魚を焼いている途中に出掛けてしまいました。数分後、グリルの魚が燃え出し、発生した煙で階段の警報器が音を発しました。

この音で2階で寝ていた男性が目を覚まし、1階台所の火災を発見。男性はすぐに119番通報して避難しました。発見が早くグリル内の魚が焦げただけで、大事には至りませんでした。

**詳細** 西消防署TEL667-2100